

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県環境衛生科学研究所長 横井 志伸

2 担当部局

〒426-0083 静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課

電話番号 054-625-9121

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第17号

(2) 業務名

令和7年度環境大気に係るダイオキシン類分析業務委託

(3) 業務場所

下田総合庁舎 他

(4) 業務概要

環境大気に係るダイオキシン類測定調査分析

(5) 業務期間

契約日から令和8年3月27日まで

(6) 契約締結日

落札日から起算して7日以内

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 競争入札に参加する者に必要な資格（昭和39年4月1日告示第220号）第4に規定する建設業関連業務の委託に係る競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 本業務を行うにあたり下記の要件を満たすこと。

ア 大気中の物質の濃度に係る計量証明の事業の登録がなされていること。

イ 大気中のダイオキシン類の濃度に係る計量証明の事業の登録がなされていること。

(4) 静岡県の建設関連業務の委託に係る入札参加資格停止基準による入札参加停止期間の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和7年6月6日（金）午後4時までに、静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課へ入札への参加の意思を示し、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和7年5月30日（金）午前9時から令和7年6月6日（金）午後4時まで

(2) 配布場所

静岡県環境衛生科学研究所ホームページ上（<http://kaneiken.jp/index.html>）

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年6月16日（月）午後2時00分

(2) 入札執行場所

静岡県環境衛生科学研究所 4階会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は要。ただし過去2か年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者は免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札又は入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県環境衛生科学研究所総務企画課（電話番号 054-625-9121）とする。

(3) 入札説明会は行わない。

(4) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(5) 詳細は入札説明書による。